

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和5年5月23日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 萩谷 俊行	副議長 大和田和男
	議員 寺門 勲	議員 原田 陽子
	議員 小池 正夫	議員 石川 義光
	議員 關 守	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 古川 洋一
	議員 勝村 晃夫	議員 武藤 博光
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次 長 秋山雄一郎
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光	副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄	総務部長 玉川 一雄
市民生活部長 平野 敦史	環境課長 綿引 稔
環境課長補佐 荻津 厚緒	保健福祉部長 生田目奈若子
社会福祉課長 高安 正紀	社会福祉課長補佐 坂本 武志
介護長寿課長 萩野谷智通	介護長寿課長補佐 住谷 孝義
保険課長 横山 明子	保険課長補佐 小田部信人
健康推進課長 玉川祐美子	健康推進課長補佐 飛田 建

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・令和5年第2回定例会について
- ・議員と語ろう会について

…委員長報告のとおりとする

(2) 第4次那珂市地域福祉計画の策定について

…執行部より説明あり

(3) 那珂市障がい者プランの策定について

…執行部より説明あり

(4) 那珂市高齢者保健福祉計画の策定について

- …執行部より説明あり
- (5) 那珂市国民健康保険データヘルス計画・那珂市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について
- …執行部より説明あり
- (6) 第2期那珂市健康増進計画の策定について
- …執行部より説明あり
- (7) 第2期那珂市いのちを支える自殺対策計画の策定について
- …執行部より説明あり
- (8) 那珂市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- …執行部より説明あり
- (9) 広報編集委員会委員長報告
- …委員長報告のとおりとする
- (10) その他
- ・大宮地方環境整備組合議会の議案書、会議録等について
 - ・久慈川水系連合水防訓練の服装について
 - ・那珂久慈議会議員親善ゴルフコンペについて
 - ・クールビズ、マスクの脱着について
- …事務局から説明

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは、全員協議会のほうに移らせていただきます。

本日は、3密を避けるために机の間隔を開けております。また、換気のため廊下側のドアを開放して行います。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

定例会前の全員協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は会議案件としましてはその他を含めて10件ということで、慎重にもスムーズなご審議をいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたします。ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきましたけれども、まだまだという感じもあります。市内各所で年度の当初、総会等も開かれまして、議員にもそれぞれご出席を賜っております。また、小学校・中学校、これは教育長のほうから申し上げなくちゃいけないんでしょうけれども、小学校運動会の際にも皆様ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今月8日から感染症法上の位置づけが5類へ移行したことに伴い、感染者数の全数把握が終了し、全国約5,000の医療機関から情報を集める定点把握に変更をされております。先週19日には、その新たな集計法による初めての感染者数が報告をされたところであり、それによれば、4月から増加傾向にあるものの、一時期のピークに比べると低い水準になっております。今後も引き続き感染者数の推移を注視していく必要がございますが、それと並行して、各種イベントやまちなぎわい創出など社会経済活動の活性化についても、感染対策を取りながら積極的に推進してまいりたいと存じます。

先ほど申し上げました、先週18日には市内中学校で少し暑かったんですけども体育祭が、そして20日には小学校で運動会が開催をされました。重ねて御礼を申し上げます。コロナ禍の中、思うような活動がなかなかできなただけに、子供たちの笑顔と元気な声援が大変印象に残っております。子供たちの健やかな成長と学校生活の更なる充実についてもしっかりと取り組んでまいりますので、議員の皆様にはお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、那珂市一般廃棄物処理基本計画の策定についてをはじめ、全7件につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果及び5月12日に開催いたしました議会運営委員会につきましてご報告をいたします。

先ほど第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和5年第2回定例会につ

いて審議をいたしました。

本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり、報告が5件、条例の一部改正や補正予算などの議案が10件であります。

いずれも第2回定例会中に上程し、資料3ページの委員会付託表（案）のとおり各常任委員会に付託し、審議することに決定をいたしました。

また、資料2ページにありますとおり、本日の全員協議会での協議・報告案件は7件あります。

次に、請願・陳情でございますが、今回請願が1件、陳情が1件提出されました。申合せ内規に基づき、取扱いについては資料4ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定をいたしました。5ページ以降に写しを添付してありますので、ご確認をいただきたいと思っております。

一般質問は、12名の議員から通告がございました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の7ページから通告順に記載してございます。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。第2回定例会においては一般質問の日程を2日間とし、1日目、5月31日、木野広宣議員から君嶋寿男議員までの6名、2日目、6月1日、富山豪議員から寺門厚議員までの6名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程案は、別紙のとおり5月29日から6月16日までの19日間とすべきものと決定いたしました。

議案質疑・討論の通告につきましては、会期日程案をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いをいたします。また、11ページのとおり、今回の一般質問の通告内容につきまして、一般質問重複事項のとおり重複している内容がございます。該当する方は、申合せ内規に基づき、質問者間で調整をお願いいたします。

次に、別紙をご覧ください。

表彰伝達式についてであります。

このたび、君嶋寿男議員、笹島猛議員が全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から議員在職20年以上により、萩谷俊行議長が全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から議員在職15年以上により表彰されました。改めまして受賞の皆様、お祝いを申し上げます。おめでとうございます。つきましては、定例会最終日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。なお、代表謝辞は君嶋寿男議員をお願いをいたします。

次に、5月12日に行われました議会運営委員会につきまして、ご報告をいたします。

議員と語ろう会の開催についてですが、こちらは今年も開催することに決定し、日程は8月5日土曜日、会場は2会場とし、午前9時30分から中央公民館、午後1時30分かららぼーで開催することと決定いたしました。どちらの会場も全議員の出席とし、各常

任委員会がテーマを決めて行うことといたしました。各常任委員会において本日の全員協議会終了後、テーマの決定をお願いいたします。また、担当の割り振りの調整をお願いいたします。なお、議員と語ろう会が終了後、各常任委員会で振り返りを行っていただきまして、執行部に伝えるもの、回答を出すものの確認等をお願いいたします。その後の議会だよりやホームページ等に掲載していく流れとなります。

次に、議員勉強会についてですが、議会改革の一環として「投票率の向上」をテーマとして行うこととし、今後、講師などを探していくことといたしました。期日等は決定次第、お知らせをしたいと思います。

以上、ご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時12分）

議長 再開いたします。

続きまして、（２）第４次那珂市地域福祉計画の策定から（７）第２期那珂市のちを支える自殺対策計画の策定についてまで関連があるため執行部より一括して説明願います。

社会福祉課長 社会福祉課長の高安です。保健福祉部内の関係各課が出席しております。最初、社会福祉課のほうで説明させていただきます。

それでは、全員協議会資料の第４次那珂市地域福祉計画の策定についてをご覧ください。それでは、説明させていただきます。

１、計画の概要です。

地域福祉計画は、地域福祉の基本方針であり、地域福祉に関する施策を推進するための基本理念と取組の方向性を示すものです。令和元年度から令和５年度までの５年間で第３次那珂市地域福祉計画期間といたしまして、この令和５年度をもって期間満了となることから、社会環境の変化や関係法令等の改正等を踏まえまして見直すものです。

続きまして、計画の名称及び根拠法令並びに計画期間になります。

名称につきましては、第４次那珂市地域福祉計画となります。根拠法令につきましては、社会福祉法第107条になります。計画期間は、令和６年度から10年度の５年間となっております。

続きまして、２の策定体制です。

策定体制につきましては、地域福祉計画策定に係る諮問機関といたしまして、15名の委員構成によります「那珂市地域福祉推進委員会」を設置いたします。また、その下部組織といたしまして、12名の委員構成によります「那珂市地域福祉計画ワーキング委員会」を設置し、計画策定に係る調査・研究を行います。

続きまして、策定スケジュールとなります。

策定スケジュールにつきましては、次ページのほうをご覧ください。

策定スケジュールですが、本日の全員協議会におきましてご報告させていただいた以降、4回のワーキング委員会と3回の推進委員会を経まして、今年12月の全員協議会において計画案の中間報告をさせていただこうと予定しております。そのご報告の後、庁議において計画案の協議を行い、パブリックコメントの実施を行いまして、庁議もしくは部長会議において計画を策定し、来年の令和6年3月の全員協議会において第4次那珂市地域福祉計画策定の報告を目指すものです。

第4次地域福祉計画の説明については以上となります。

続きまして、那珂市障がい者プランの策定についてを説明させていただきます。

全員協議会資料、那珂市障がい者プランの策定についてをご覧ください。

それでは、説明させていただきます。

計画の概要です。

那珂市障がい者プランは、障がい者施策の計画的な推進を図るため、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画から成っておりまして、それぞれの現計画、第3期障がい者計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画が令和5年度をもって期間満了となることから、関係法令の改正等及び市における障がい者の状況を踏まえまして、第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を一体的に見直し、策定するものとなっております。

続きまして、計画の名称と根拠法令及び計画期間となります。

名称につきましては、第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を一体として合わせて障がいプランとしております。根拠法令につきましては、第4期障がい者計画が障害者基本法第11条第3項、計画期間につきましては、令和6年度から11年度の6年間。第7期障がい福祉計画につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、通称、障害者総合支援法となります、こちらの第88条、計画期間は、令和6年度から8年度の3年間となっております。第3期障がい児福祉計画が児童福祉法第33条の20となっております。計画期間は、2と同じく令和6年度から8年度の3年間となっております。

続きまして、2の策定体制ですが、こちらにつきましては、副市長を委員長といたしまして、学識経験者、福祉関係団体代表者等の16名で構成されます「那珂市障がい者プラン推進委員会」を設置いたしまして、検討・協議等のほうを行っていきます。また、庁

内関係各課等の12名によります「那珂市障がい者プラン推進ワーキングチーム」を設置し、策定の調査・研究・検討等を行ってまいります。

策定スケジュールにつきましては、地域福祉計画と同様に、本日の全員協議会によってご報告をさせていただいた以降、4回のワーキング委員会と3回の推進委員会を経まして、今年の12月の全員協議会において計画案の中間報告をさせていただこうと予定しております。そのご報告の後、庁議において計画案の協議を行い、パブリックコメントの実施を行いまして、庁議もしくは部長会議において計画を策定し、来年の令和6年3月の全員協議会において那珂市障がい者プラン策定のご報告を目指しております。

那珂市障がい者プランの説明につきましては以上になります。

社会福祉課については以上になります。

介護長寿課長 介護長寿課長の萩野谷です。

続きまして、那珂市高齢者保健福祉計画の策定につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、全員協議会資料の5ページをお願いいたします。

現在の那珂市高齢者保健福祉計画につきましては、令和3年3月に策定しておりますが、令和5年度をもって計画期間満了となることから、新たな計画の策定における策定方針などについてご報告をさせていただきます。

まず初めに、1、計画の概要になります。

高齢者が住み慣れた地域で健やかに生きがいのある暮らしを続けられるよう支援するとともに、介護保険制度の健全な運営と適切な運用を図るため、高齢者保健福祉計画を策定いたします。なお、策定に当たりましては、市総合計画を上位計画とし、介護保険事業計画の計画期間である3年ごとの見直しに合わせ、老人福祉法に基づく第10期高齢者福祉計画と介護保険法に基づく第9期介護保険事業計画の2つの計画を一体のものとして策定をいたします。

計画期間につきましては、老人福祉法並びに介護保険法で規定されている3年間とし、令和6年度から令和8年度までの3年間といたします。

次に、2、計画策定体制ですが、(1)及び(2)に記載の2つの委員会により計画策定業務を進めてまいります。

まず、(1)那珂市高齢者保健福祉計画推進委員会ですが、本計画の諮問機関に位置づけられており、16名の委員で組織されております。推進委員会では、現計画の実施状況や計画推進上の問題などについて協議・検討をいただくとともに、計画策定における基本方針などについてご審議いただく機関となります。

また、(2)のワーキング委員会は、推進委員会の下部組織として庁内関係各課及び社会福祉協議会より選出していただいた11名の委員で構成され、計画の具体的な方針や専門的事項に係る調査・研究を行う機関となります。

なお、計画策定に当たりましては、国から示される指針をはじめ、市の地域福祉計画や障がい者プラン、健康増進計画などの整合性を図りつつ、昨年実施しました各種アンケート調査の結果などを分析しまして、那珂市の実情に合った施策や取組を計画に反映させていきたいというふうに考えております。

続きまして、3、計画スケジュールです。

次の6ページに本年度の策定スケジュールを掲載してございます。

スケジュールにつきましては、先ほど社会福祉課長から説明がありましたとおり、高齢者保健福祉計画につきましても同様の日程で進めてまいりたいと考えております。説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

介護長寿課からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

保険課長 保険課長の横山です。よろしくお願いいたします。

資料の7ページをお願いいたします。

那珂市国民健康保険データヘルス計画、那珂市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定についてご説明いたします。

この計画は、国民健康保険加入者の健診の結果や医療・介護などのデータ分析に基づいて、効率的・効果的な保健事業を実施することによって、加入者の健康増進、健康寿命の延伸を図り、保険財政の健全化を目指すものです。現計画の計画期間が今年度で終了となりますので、来年度からの次期計画を策定するものです。計画の根拠法令につきましては、(2)のとおりとなります。次期計画の計画期間は、令和6年度から11年度までの6年間になります。

策定スケジュールにつきましては、次のページをご覧ください。

議会へのご報告やパブリックコメントの実施等に関しましては、社会福祉課でご説明したとおりのスケジュールとなりますが、こちらの計画策定に当たりましては、国民健康保険の運営協議会での協議を3回予定しております。8月に現計画の点検・評価、計画骨子案の検討、11月に計画案の検討、来年2月に計画案の最終確認を行いまして策定をしてみたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

健康推進課長 健康推進課、玉川と申します。よろしくお願いいたします。

資料は9ページになります。

第2期那珂市健康増進計画の策定についてご説明をさせていただきます。

計画の概要になりますけれども、健康寿命の延伸を基本理念としまして推進してまいりました現在の那珂市健康増進計画が令和5年度、最終年度を迎えることから、次期健康増進計画を策定するものとなっております。

(2)にあります計画の名称と根拠法令及び計画期間につきましては、そちら記載のとおりとなります。計画期間につきましては、令和6年度から令和11年度までの6年間と

しております。

2の策定体制になりますけれども、策定体制につきましては、那珂市健康増進計画推進委員会、その下部組織としまして増進計画専門部会、その2つの委員会を設置しまして策定をしております。

策定スケジュールにつきましては、次ページに記載してあるとおりとなります。こちらのスケジュールにつきましては、社会福祉課のほうでご説明をした内容とほぼ同様な形となっております。ご参照いただければと思います。

続きまして、11ページになります。

第2期那珂市いのちを支える自殺対策計画の策定について、こちらについてご説明をさせていただきます。

1、計画の概要になります。

いのちを支える自殺対策計画につきましては、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しまして推進してまいりました那珂市いのちを支える自殺対策計画が、今年度で最終年度を迎えることから、新たに次期自殺対策計画を策定するものとなっております。計画の名称、根拠法令、期間につきましては、そちらの記載のとおりとなっております。こちらの計画も健康増進計画と同様、計画期間につきましては、令和6年度から令和11年度までの6年間としております。

策定体制につきましては、こちらの計画につきましては、那珂市いのちを支える自殺対策本部会議、那珂市いのちを支える自殺対策協議会、那珂市いのちを支える自殺対策計画作業部会、こちら3つの委員会の組織を持ちまして、その中で策定の協議をいたしまして策定をしていくものとしております。

(2)にあります自殺対策協議会のほうに、外部のいろいろな関係機関の方々と自殺対策につきまして協議をさせていただき、ご意見をいただく場としております。

次ページをお願いします。

12ページのほうに策定スケジュールを入れてあります。こちらのほうも、おおむねほかの計画と同様の計画スケジュールを予定しております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

花島議員 幾つか質問したいんですが、たくさんいろいろな計画がほぼ同時期に見直されることになると思うんです。それで、こんな漠然とした聞き方で困るかもしれませんが、今回の計画の再構成について、今までとここを変えたいというのがありましたら、担当課としてこれからいろいろ協議にかけるんでしょうが、何かそういう、これからこういうふうなところは変えたいというのがありましたら、お願いしたいと思います。

議長 ごございますか。

花島議員 現時点で答えられないということでしたら、それで結構です。

もう一つお聞きしたいことは、データヘルス計画ですが、課長として、なったばかりでちょっと困る質問かもしれませんが、今までやってきているわけで、その結果、分析なり何なりでこういうことが分かったみたいなきっかけがあったら、今答えられることがありましたらお願いします。

保険課長 ちょっと私もまだ具体的な計画の中身の部分についてはこれからなんですけれども、やはりデータを分析することによって生活習慣病の予防に関して、どういうふうに市として取り組んでいったらいいのかということを経験の中で、例えば薬剤師と協力して、薬局に来てくださる方に特定健診の受診勧奨をしたりとか、いろいろな場面でそういうものができるような形、データに基づいてこういう生活習慣病の悪化というものに関して、いろいろなアプローチを今しているところです。

花島議員 ありがとうございます。

これは、今はどういう計画をつくるタイミングについての説明ですけれども、中身でちょっと気になるのは自殺対策ですね。実は何年前に、私の知り合いで自死なさった方がいて、病気だったんですね。病気といっても心の病気、重度の鬱、あるいはひよっとして統合失調症じゃないかと思うんです。それで、静かに病気ならまだいいんですけども、話だの何だのが攻撃的になっている部分があって、そういう場合に医者にしろ行政にしろ、対処が非常に難しいですよ。やれることが限られちゃうというふうに私は実際にそばで見ていて感じました。それでも何かやれることがあるかというのを模索しなきゃいけないと思いますので、これからの計画策定で、そういう難しい課題も含めてご検討いただきたいと思います。これは要望だけです。

議長 答弁は要らないですね。

花島議員 はい。以上です。

議長 ほかに。

石川議員 社会福祉課にお伺いします。

障がい者計画と障がい福祉計画の違いを具体的に教えてください。

社会福祉課長 障がい者計画と障がい福祉計画につきましてなんですが、本当に似通った文言の計画で申し訳ないんですけれども、障がい者計画につきましては、自治体障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画でありまして、市民や関係機関、団体、事業所、市がそれぞれ自主的かつ積極的な活動を行うための指針となる計画になってございます。こちらは、障害者基本法に基づく市町村障がい者計画に当たるものになっております。障がい者計画というのは、障がいの全体的な施策の計画という形になってまいります。

障がい福祉計画なんですが、こちらにつきましては、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、先ほども申しました障害者総合支援法の規定に基づき

まして、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付の円滑な実施を確保することを目的として作成される計画となってございます。こちらについては、個別的な部分というふうなところがあるのかなというふうに考えてございます。

以上になります。

石川議員 非常に難しい法律なんですね。ちょっと私、理解がなかなかできないんですけども、ありがとうございます。

議長 ほかにございますか。

遠藤議員 それぞれに非常に重要な計画でありまして、これを基に施策をこれから推進していくということでもあります。その基本的な計画、それぞれありますが、当然それぞれの委員でいろいろと議論を積み重ねていただきたいんですが、我々としてこれからこの計画を策定していただくに当たって、ちょっと知っておきたいというか、それぞれの計画で今、今後話し合っていかなければならない課題、事細かには結構です。ただ、これから新しく第何期、第何期ということで計画を立てる、策定させるに当たって、この計画においてはこういうことが課題ですと、それを今後3年かけて、5年かけて進捗を見ながら、話し合いをしながらやっていくんだと。この課題だけちょっと、それぞれかいつまんでご説明いただければ助かります。

議長 全課長から。

遠藤議員 全ての計画ですね。

社会福祉課長 社会福祉課におきましては、地域福祉計画と障がい者プランという形になります。

地域福祉計画につきましては、前回の、これまでの計画の中で地域共生社会という部分がメインになって出てきていた部分がございます。そちらの部分が法律のほうでも明記されてきた部分がございますので、その地域生活の課題解決という部分が大きな部分になってくるのかなというふうに考えてございます。

続きまして、障がい者プランのほうにつきましては、こちらについても法律のほうでいろいろと改定されてくる部分が出ております。そちらの法律改定のほうにつきまして、障がい者に沿った形の部分を計画的に進めていくという形になってくるかと考えてございます。

社会福祉課につきましては以上になります。

介護長寿課長 介護長寿課から高齢者保健福祉計画のことについて述べさせていただきたいと思っております。

まず、介護長寿課につきましては、在宅医療・介護連携というのがやはり課題になっていると思っています。また、高齢者が増えることによって、やはり認知症の方が増えていきますので、認知症施策についても推進していくべきだというふうに考えております。また、どうしても介護状態にならないような取組、また、もし介護状態になったとして

も重症化しないような取組を進めていきたいというふうに考えております。

高齢者保健福祉計画につきましては、この後、7月頃に国のほうから改めて指針が示される予定になっておりますので、その辺も十分見させていただきながら、那珂市独自の計画のほうも策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

保険課長 データヘルス計画に関しましては、やはり介護のほうでも言っていたとおり高齢者がこれから増えて、この計画は国保の加入者の計画ですけれども、これから後期高齢者がどんどん増えていくという状況にありますので、やはり生活習慣病の予防というのをなるべく早い段階で予防して重症化を防ぐということで、高齢者の方の医療費の削減にもつながりますし、そのあたりを早めに、なるべく皆さんが健診を受けて、生活習慣病の予防と重症化を防ぐという対策をしながら、後期高齢者のほうにつないでいくというところが今の課題かと思っております。

以上です。

健康推進課長 健康推進課です。

健康増進計画につきましては、ここ3年、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして皆様、生活の様式が変わっております。それによりまして、健康に対する、ふだん自然に体を動かしていたこととか、そういったこと全てが変わってきておりますので、これからにおける生活習慣病予防、重症化予防、そこのところは、今の時代に合わせた形のを考えていきたいと、引き続き取り組まなければいけないと思っております。

また、ライフコース別、子供から高齢者まで、そのいろいろなライフステージに応じた施策を今までよりも少し強化をしながら、そういったところに取り組んでいくものと考えて、今、素案づくりをしているところになります。

いのちを支える自殺対策計画につきましては、先ほど議員からもお話がありましたように、医療・行政でもできること、できないこと、やはりかなり難しい対策になってくると思っております。そういった中で、関係する皆様とどのように連携を取りながら取り組むことができるか、そういったことが課題としておりまして、そこを検討していきたいと思っております。

以上です。

遠藤議員 分かりました。各課長で取りまとめいただいて、大変明確な課題の説明だったと思います。どうもありがとうございます。

とにかく福祉分野においては、どの計画においてもとにかく少子高齢化、少子高齢化という言葉も使い古され、なおかつ、もう高齢化という言葉ではありませんよね。世界のトップをいく超高齢社会に今、日本はありますから、さらに深まるこの超高齢社会をどのように施設から地域に移行していくに当たっての、その地域でどういう仕組みをつくるかという部分の見方、あとは、アフターコロナの中での医療との連携の在り方という

のを、ぜひどの計画でも念頭に置いていただいて、特に健康増進の計画の説明にありましたライフステージにおけるという部分は、障がい者プランにも当てはまると思いますから、それぞれのステージに応じた横の連携もぜひ考えていただきたいというところと、障がい者においては、やっぱりノーマライゼーションというような考えで、どんな方でもというふうな多様性を尊重する社会が、ハンディキャップを負ってもできるような仕組みをいかに那珂市で考えられるか、そういったところでぜひ、それぞれの計画で念頭に置いて策定をお願いしたいなと思います。

以上です。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時45分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市一般廃棄物処理基本計画の策定について、執行部より説明願います。

環境課長 環境課長の綿引です。ほか2名が出席しています。よろしく願いいたします。

それでは、全員協議会資料の那珂市一般廃棄物処理基本計画の策定についてをご覧ください。

ご説明させていただきます。

1、計画の概要、（1）概要でございます。

本市では、第2次那珂市総合計画後期基本計画において、安全で快適に暮らせるまちづくりを施策の大綱と定め、個別計画である第3次那珂市環境基本計画において、3R行動の推進による循環型社会づくりを目標に掲げております。これに沿いまして、一般廃棄物の減量化、資源の再利用及び再資源化、適正な収集及び処理、生活排水の適正処理等について、法に基づき那珂市一般廃棄物処理基本計画を策定するものでございます。

（2）計画の名称と根拠法令及び計画期間でございます。

計画の名称は、那珂市一般廃棄物処理基本計画であります。根拠法令につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項。計画期間は、令和6年度から15年度までの10年間でございます。対象地域は那珂市全域、対象となる廃棄物は、一般廃棄物と呼ばれます産業廃棄物以外のごみの生活系ごみ等と生活排水のし尿と生活雑排水でございます。

2、策定体制でございます。

計画の策定に当たりましては、国や県、さらに市の廃棄物を同じ大宮地方環境整備組合で処理している常陸大宮市との整合性を図りながら、環境課、下水道課、大宮地方環境

整備組合を中心といたしまして、名称や組織といたしましてもまだ確定はしてございませんが、全庁的に協力を得て作業を進めながら那珂市環境審議会にて審議してまいります。

3、策定スケジュールでございます。

次のページをご覧ください。

来月早々に環境審議会を開催しまして、計画策定開始の報告をさせていただきます。その後、骨子案、素案、パブリックコメントとお諮りしながらご意見をまとめまして、最終調整でき次第、完成のご報告ができればと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見ございますか。

笹島議員 ちょっと聞きたいんですけども、一般廃棄物の減量化とか、これは当たり前な、あとリサイクル、リユースとかっていろいろな面であるんですけども、この最後の書いてある生活排水の適正な処理、これをちょっと具体的に教えてください。

環境課長 生活排水につきましては、下水道、集落排水、浄化槽の汚泥という形の処理、こちらについてのみという形になってございます。

以上でございます。

笹島議員 その汚泥の処理はどのようにするという部分までちょっと教えてください。

環境課長 こちらは、下水道課と協力していただきまして計画のほうを進めていくわけですが、計画につきましては、生活排水処理の状況と、し尿・汚泥処理の状況と、生活排水としてのし尿・浄化槽汚泥処理の課題という形で進めていくという形になってございます。

以上でございます。

笹島議員 し尿は大宮地方環境整備組合の衛生センターのほうでやっていますね。汚泥はどういうふうにしているんですか、これ。

環境課長 汚泥のほうも大宮環境整備組合の環境センターのほうで処理していただいていますので、そちらのほうと状況を確認しながら策定のほうを進めていくという形になってございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時50分）

議長 再開します。

続きまして、広報編集委員会、原田委員長より報告を願います。

原田議員 広報編集委員会より、議会だより78号に掲載する写真について撮影のご協力をお願い申し上げます。

7月18日発行の議会だより78号で、特集として道の駅について、執行部からの基本構想、基本計画等の報告及び全員協議会での議員からのご意見を一部掲載する予定でございます。そこで、議員の皆様が会議で発言されている表情の写真を使用いたし、皆様に写真撮影のご協力をお願いいたします。5月29日の本会議終了後に議席番号1番から6番の方、次、5月31日一般質問の休憩時に議席番号7番から12番の方、続きまして、6月1日の本会議一般質問の休憩時間に議席番号13番から18番の方の順で撮影を行いたいと思っております。場所は全員協議会室で、ポーズは3つ、スリーポーズ程度を撮影予定ですので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

花島議員 ちょっとよく分からないんですが、道の駅の協議とか審議とかしているところを撮影するんじゃなくて、そのていで個別に撮影するということですか。

原田議員 皆さんの意見をちょっとピックアップして、それを掲載するところにやはりちょっと動きがある写真を撮りたいと思ひまして、全員の発言している自然な写真を撮りたいと思っております。

議長 ほかにございませんか。

（なし）

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、その他になります。

事務局より説明があります。

次長補佐 まず、私のほうから大宮地方環境整備組合議会の議案書、会議録等の閲覧についてになります。

大宮地方環境整備組合議会の報告書につきましては、4月3日、サイドブックスのほうにアップしております。今回、3月定例会の議案書、会議録等が大宮地方環境整備組合議会より提出があり閲覧が可能になりましたので、ご報告をいたします。議会事務局の図書室に置いてありますので、いつでもご覧になれますので、よろしく申し上げます。

次長 続きまして、私から3点ほどご説明をさせていただきます。

まず、1点目は、5月28日の日曜日に実施されます、久慈川水系連合水防訓練の服装

についてでございます。

お問合せをいただきまして、消防本部に確認をいたしましたところ、通知で平服で参加していただければというご案内になっているかと思えます。議長、副議長のほうに確認させていただきましたところ、那珂市議会の作業服を着用するというところで、ほかの議員につきましても参考にしていただければと思えます。

2点目ですけれども、6月30日に開催されます、那珂久慈議会議員親善ゴルフコンペでございます。

昨日のラインワークスの掲示板でご案内をさせていただきましたところ、出席の申込みが明日24日となっております。今回は那珂市が幹事市となっておりますので、議員の皆様におかれましては、奮ってご参加をいただきますよう、改めてお願いいたします。参加希望の方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、クールビズ、マスクの脱着についてでございます。

まず、クールビズにつきましては、今年の1月の全員協議会におきましてご了解をいただいているところでございますけれども、本会議や委員会等において、年間を通して期限を設けることなくクールビズやウォームビズを実施し、省エネや働きやすい環境づくりに取り組んでいただいているところでございます。また、執行部におきましても、昨年11月から同様の取組をしているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

マスクの脱着につきましても、本会議等への出席の際、3月の全員協議会におきまして個人の判断によるものとしております。執行部、傍聴者も同様の取扱いとなりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 説明が終わりました。

この件に関して、何か確認したいことございますか。

(なし)

議長 なければ、この件については以上といたします。

先ほど事務局からありましたけれども、親善ゴルフなんですけれども、那珂市が主催ということで、ゴルフをやる方はぜひともご参加をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前10時57分）

令和5年7月25日

那珂市議会議長 萩谷 俊行